

串木野体育センター及び長崎鼻公園ソフトボール場の指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、いちき串木野市公の施設指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ、指定管理者を次のように決定しました。

1. 施設名 いちき串木野市串木野体育センター・長崎鼻公園ソフトボール場
2. 指定管理者 いちき串木野市浜ヶ城12420番地2
有限会社 俣木造園
代表取締役 俣木 伸文
3. 指定期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日
4. 申請団体

申請 団体数	内 訳			
	民間事業者	NPO	公社・公益法人等	その他
1	1	0	0	0

5. 選定審議会及び審査結果

○審査期日 諮問・答申 令和6年1月31日（水）
（識見委員5名 内部委員5名 合計10名）

6. 申請の概要

（当該施設の指定管理者の指定を申請した理由）

現在、いちき串木野市多目的グラウンド・庭球場・市来運動場と3ヶ所を指定管理者制度に基づき管理運営をしている中で、スケジュール管理もスムーズに運営しているため、申請した。

（団体の経営方針）

24時間、1年間年末年始を除き、常にお客様との連絡が取れるように管理体制を作ることで利用者が安全に使用できるよう努める。

（当該施設の現状に対する考え方と将来展望）

施設利用者の安全を第一に考えたい。

7. 選定の理由

申請者が1団体であったため得点表による採点を行わず、申請書類の内容審査により指定管理者候補者を選定した。

申請者は、平成23年度から指定管理を行っており、管理実績は良好である。

今回の事業計画も経費の削減の取り組みだけでなく、利用者の要望対応や施設予約のスケジュール把握についても適切に提案がなされている。

さらに、有限会社としての経営状況も安定していることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断した。

8. 議会の議決

令和6年第1回いちき串木野市議会定例会で議決